

麻 薬 業 者 役 員 変 更 届

免許証の番号	第 号	免許年月日	年 月 日
麻 薬 業 務 所	所在地		
	名 称		
変 更 年 月 日			
変 更 前			
変 更 後			
変更後の業務を行う役員の欠格条項		(1)法第 51 条第 1 項の規定により免許を取り消されたこと。	
		(2)罰金以上の刑に処せられたこと。	
		(3)医事又は薬事に関する法令又はこれに基づく処分に違反したこと。	
備 考			
<p>上記のとおり、業務を行う役員に変更が生じたので届け出ます。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p style="text-align: right;">住 所 { 法人にあっては、主たる事務所の所在地 }</p> <p style="text-align: right;">氏 名 { 法人にあっては、名称 }</p> <p>栃木県知事 様</p>			

(注意)

- 1 変更前と変更後の欄には、業務を行う役員全員を記載すること。
- 2 欠格条項の(1)欄から(3)欄までには、当該事実がないときは「なし」と記載し、当該事実があるときは、(1)欄にあってはその理由及び年月日を、(2)欄にあってはその罪、刑、刑の確定年月日及びその執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった場合はその年月日を、(3)欄にあってはその事実及び年月日を記載すること。